

アンソロピック著作権集団訴訟における15億ドル和解の深層と日本市場への多角的波及効果

Gemini 3.5 Flash

米国史上最大の著作権集団訴訟における和解最終承認の全容と合意スキーム

米国カリフォルニア州連邦地方裁判所は2026年7月20日、生成AI「Claude」の開発元であるアンソロピック(Anthropic)社と、著作権者である作家および出版社グループとの間の集団訴訟(クラスアクション、Bartz対Anthropic事件)において、総額15億ドル(約2,400億円)に上る和解案を最終承認したと報じられた¹。この合意は、報道によれば米国の著作権集団訴訟として過去最大規模の和解とされる²。

ただし、この和解の最終承認は、アンソロピック社の著作権侵害責任を本案判決として最終認定したものではない⁵。和解において同社は法的責任を認めておらず、本件は責任の有無に関する最終的な司法判断を経ることなく、合意によって決着したものである²。

本訴訟は、作家のアンドレア・バーツ(Andrea Bartz)、チャールズ・グレーバー(Charles Graeber)、カーク・ウォレス・ジョンソン(Kirk Wallace Johnson)らが中心となり、アンソロピック社が許諾なく自著をAI学習に使用したとして2024年に提起したものである²。原告側は、同社が「Library Genesis(LibGen)」や「Pirate Library Mirror(PiLiMi)」といった海賊版シャドーライブラリから700万冊を超える書籍データをダウンロードし、自社の「中央ライブラリ」に蓄積してモデルの訓練に用いたと主張していた²。

裁判の過程において、同地裁のウィリアム・アルサップ(William Alsup)判事(当時)は2025年6月、略式判決段階での判断として、適法に取得された書籍データを用いてAIモデルを訓練する行為は、原則として著作権法上の「フェアユース」に該当するという解釈を示した²。一方で、海賊版サイトから取得したデータについて「将来の訓練目的があるからといって、海賊版の複製物を取得し、中央ライブラリに保管・保持する行為までフェアユースで正当化されるわけではない」として、アンソロピック社側の略式判決申し立てを却下した²。

2025年12月に予定されていた裁判において巨額の法定損害賠償が認められるリスクが、アンソロピック社が和解を選択する重要な要因になったと考えられる²。今回の和解承認により、時価総額965億ドル(約15兆円)規模を目標とする将来の新規公開株式(IPO)に向けた大きな法的不確実性が一定程度排除されることとなった⁶。

以下の表は、最終承認された和解合意の主要な構成要素をまとめたものである。

項目	詳細仕様および法的帰結
----	-------------

和解金総額	15億ドル(約2,400億円)の支払基金を設立。分割払いが認められ、初回3億ドルは予備承認後に支払われ、最終承認5日後にさらに3億ドル、残額は1年後と2年後に4億5,000万ドルずつ支払われる ⁴ 。
対象作品・権利者	海賊版データセットに含まれていた作品のうち、米著作権局に適切に登録され、ISBNまたはASINを保有する約482,000タイトル。米国以外(欧州等)の権利者も含み、集団(クラス)が認定された ⁵ 。
個別権利者への還元	1作品あたり約3,100～3,130ドルの配分が単純計算上想定されるが、実際の手取り額は、承認された1億100万ドル超の弁護士費用や管理費用の控除、権利関係(著者と出版社間のデフォルト50:50等の契約配分)等に基づいて個別に計算される ² 。
非金銭的救済措置	和解成立から30日以内に、海賊版サイトから取得した対象ファイルの完全な破棄。今後の訓練データセットに違法データが含まれていないかを検証する第三者独立監査の受入義務 ³ 。
将来の免責範囲	本和解は過去のデータ収集と学習行為に対する免責であり、将来の学習活動に対する包括的なライセンスを付与するものではない ³ 。

略式判決判断が示した法理の射程:「学習段階のフェアユース」と「データ取得の違法性」の個別評価

2025年6月の略式判決においてアルサップ判事が示した判断は、AIのデータ利用における重要な論点を整理した⁵。

第一に、米国のフェアユース(著作権法107条)は、利用の目的、原著作物の性質、使用された量、市場への影響という「4要素」を個別具体的な事実関係に照らして総合的に判断するものである⁵。同判事は、アンソロピック社が適法に取得した書籍から文脈や語彙、概念を数学的に分析・抽出する訓練プロセスについて、元の著作物をそのまま読者に提供するものではなく、新たな学習システムを構築するための「変容的利用(Transformative Use)」にあたり、本件の事実関係下ではフェアユースとして許容され得るとした¹(なお、同判事が説明の過程で用いた「人間の学生が図書館で本を読むのと同様」という表現は比喩的な解説であり、それ自体が独立した法的基準ではない)⁹。

第二に、学習の目的があったとしても、海賊版サイトという不法なソースから複製物をダウンロード

し、それを「中央ライブラリ」としてサーバー内に恒久的に保管する行為は、データ取得経路自体の違法性が問われ、フェアユースの適用外となる可能性が極めて高いと判断された²。
米国著作権法における法定損害賠償額（普通侵害で1作品あたり750～3万ドル、故意侵害で最大15万ドル）を基礎として、仮に全作品に最大額が適用された場合、理論上の最大損害賠償額は以下の数式のように算出される⁵。

$$\text{Total Liability} = N \times D_{\text{willful}}$$

ここで、 N は著作権登録された対象作品数（482,460 点）を示し⁴、 D_{willful} は故意の侵害に対する法定損害賠償の上限額（150,000 ドル）を示す⁵。

$$482,460 \times \$150,000 = \$72,369,000,000$$

この数式が示す約723億ドルという金額は、あくまで敗訴時の「理論上の最大損害賠償額」であり、実際にこの全額が科されるとは限らないが、アンソロピック社にとっては極めて深刻な財務リスクであった⁵。

なお、今回の集団訴訟から離脱（オプトアウト）した約350の権利者グループが存在し、その一部（ジャーナリストのジョン・キャリールーら）は、アンソロピック社や共同創業者のダリオ・アモデイCEOらを個人として指名し、個別の損害賠償と差止を求める別個の訴訟を提起している¹⁴。これは、経営幹部個人に対する責任追及という新たな訴訟リスクの台頭を示している¹⁵。

グローバルにおける生成AI訴訟の連鎖とデータライセンシング市場の急膨張

アンソロピック社が15億ドルという和解金で合意した事実は、無許可でのデータ収集プロセスが、将来的に高額な和解金や訴訟費用という形で顕在化する可能性を示した⁹。これにより、OpenAIやMeta、Microsoftなどを標的とした同種の訴訟に対しても、和解金の算定や事業リスクの評価における一定の参照値が与えられた²。

2026年7月、ハシェット・ブック・グループ（Hachette Book Group）、センゲージ・ラーニング（Cengage Learning）、エルゼビア（Elsevier）などの大手出版社と作家のスコット・トゥロー（Scott Turow）は、Google社を相手取り、Gemini AIの学習目的で「Google Play Books」などにアップロードされた書籍を無断で使用したとして、ニューヨーク連邦地方裁判所に提訴した¹⁷。

原告側は以下の点を主張している。

- Google社は、電子書籍販売やスニペット表示といった限定的な提供目的を超えて、商業AIの訓練にコンテンツを無断転用した¹⁷。
- 同社の内部資料では、パブリッシャーのコンテンツの無断利用により「100億～1000億ドル規模の潜在的制裁リスク」を認識していた形跡がある¹⁷。
- AI生成物が創作的な表現を代替・模倣することで、元の著作物の市場を害している¹⁷。

この訴訟は、自社プラットフォーム内のデータであっても、当初の利用許諾を超えたAI学習への転用

が契約違反や著作権侵害に該当するかという新たな論点を提起している¹⁵。こうしたリスクを背景に、世界のAI開発企業はデータ収集を「無断スクレイピング」から、学術出版社やデータベース保有企業(エルゼビアやワイリーなど)との「正式な有償ライセンス契約」へと移行させつつある²。

日本法「著作権法第30条の4」の解釈論点と実務上のリスク管理

日本においては、2018年の著作権法改正によって創設された「第30条の4」により、AI学習のためのデータ解析が原則として事前許諾なしに可能とされてきた¹⁸。しかし、米国の係争や国内の懸念表明を受け、2025年から2026年にかけて、単に「AI学習は自由」と過信するのではなく、実務上の具体的な留意点やリスク管理に関する議論が進展している²¹。

特に、第30条の4のただし書に規定されている「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」や、同条柱書きの「非享受目的」の境界線について、以下の実務的な解釈が整理されつつある²⁰。

1. 違法ソース(海賊版)の扱い: 海賊版サイト等の違法コンテンツであることを知りながら、それを取得して学習データに利用する行為については、法30条の4柱書きの「非享受目的」の要件には直接影響しないとする見解もあるが、ただし書の「著作権者の利益を不当に害する場合」に該当するリスクが極めて高いと解釈されている²¹。ただし、違法ソースの利用のみをもって一律に30条の4の適用が自動的に否定されると確定したわけではなく、利用の規模や市場への影響を総合的に評価する必要がある。
2. robots.txt等のクローリング拒否: robots.txt等によるAIクローリングの拒否設定を無視してデータを取得する行為について、robots.txtの無視自体が直ちに著作権侵害を構成するわけではない²⁶。しかし、有償データベースの技術的保護措置を意図的に回避するような行為は、将来のデータ販売市場を阻害するものとしてただし書に抵触するリスクがあるほか、利用規約違反や不法行為、契約責任などの別個の法的論点が生じ得る²⁵。
3. 特定作家の追加学習(LoRAなど): 特定のクリエイターの画風や文体、作風自体は、通常は著作権法で保護される「具体的な表現」には該当しない²³。したがって、単に画風に似せる学習行為が一律に違法となるわけではない²³。ただし、特定の著作物の「創作的表現」そのものを感得・再現させる目的で行われる過学習や集中的な学習行為は、非享受目的とは言えず「享受目的の併存」と判定され、30条の4の適用外(要許諾)となる可能性が高まる²²。
4. 依拠性の推定と責任の峻別: 実務上、AI学習データに既存著作物が含まれていた場合、出力されたコンテンツに「類似性」があれば「アクセス可能性(依拠性の推定)」を肯定する要素として重視される傾向にある²²。ただし、これが司法実務において「データに含まれていれば利用者の依拠性が自動的に推定される」という一律のルールとして確立したわけではない。また、モデル開発者が訓練データにアクセスできたこと(開発者の責任)と、個々のユーザーが主観的にその著作物を知っていたか(利用者の責任や過失の有無)は区別して議論されるべき論点である²²。

以下の表は、日本における著作権法第30条の4の解釈と実務上のリスク判定基準を整理したものである。

判定ステップ	法的要件と適法性・リスクの判断基準
--------	-------------------

原則としての適用	AI学習等の「情報解析目的(非享受目的)」であれば、営利・非営利を問わず原則として許諾なく複製・情報解析が可能 ¹⁸ 。
享受目的の併存リスク	特定の著作物の創作的表現そのものを再現・出力させる目的で行われる過学習等は、享受目的が混在していると判断され、30条の4の適用外となる ²² 。
ただし書(不当侵害)リスク	技術的保護手段の回避行為や、将来の情報解析用データセットの有償販売市場を意図的に阻害する態様でのデータ取得は、「利益を不当に害する」として違法となる可能性がある ²⁵ 。
違法ソース(海賊版)利用	海賊版サイト等からの組織的なデータ取得は、ただし書に該当し30条の4の免責を受けられないリスクが極めて高いため、ソース管理の徹底が必要とされる ²² 。

今後の日本への多角的波及効果と産業界・政策への影響予測

アンソロピック社の和解を契機とするデータガバナンスの潮流は、日本の法制、産業界、ライセンス市場に多様な波及効果をもたらしている。

1. 制度・ガバナンス政策の動向

日本政府は「知的財産推進計画2025」において、日本企業のAI利活用率をほぼ100%に引き上げるKPIを設定していたが、2025年度調査の実態は55.2%にとどまった³¹。このギャップを埋めつつ、知的財産の透明性を両立させるため、以下の政策・制度整備が進められている。

- **プリンシプル・コード**: 内閣府等において、AIの適切な開発・利用を担保し、学習データの出所や透明性を自主的に開示することを促す「AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード」の策定と検討が行われている³²。
- **AI推進法**: 2025年9月に全面施行された「AI推進法」は、AIの研究開発や利活用を促進するための「基本法(理念法)」であり、個別の著作物の権利侵害や許諾のルールを直接的に画定する詳細な規制法ではない³³。
- **個人情報保護法改正(2026～2027年見込み)**: 2026年1月に個人情報保護委員会が公表した改正方針では、AI開発目的における要配慮個人情報の取得・第三者提供手続きの緩和が検討される一方で、個人データの不適正な取り扱いに対する制裁として「課徴金制度」の導入などが議論されており、ガバナンス義務が強化される方向である¹⁸。なお、著作権法上の法人向け罰金最高額である3億円等、刑事罰としての罰金と行政上の課徴金は区分して対応する必要がある¹⁸。

- **EU AI法(第50条)**への対応: 2026年8月2日から本格適用されるEU AI法第50条は、特定の電子透かし(ウォーターマーク)のみを一律に義務付けるものではなく、技術中立的に「機械可読な形式での検知可能性」をプロバイダーに義務付け(C2PAメタデータや透かしなど)³⁴、デプロイヤーにはディープフェイクや公共の利益に関わるAI生成テキストの明確な開示を義務付けるものである³⁴。EU域内にサービス展開する日本企業は、この技術要件を満たすシステム設計を求められている²²。

2. 国内音楽・著作権管理のルール画定(JASRACの対応)

一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)は2026年3月、AI生成音楽の著作権取り扱いに関するガイドラインを公表・更新した⁴⁰。同ガイドラインでは、人間の「創作的寄与」が認められず、AIが歌詞や曲を自律的に生成した作品については、JASRACの管理対象外(J-WID等への著作者登録の対象外)とする方針を明確にしている⁴¹。

ただし、JASRACの管理対象から外れることと、その作品が法的に「完全に自由に使用できる(パブリックドメイン扱い)」となることは同義ではない点に注意が必要である⁴¹。自律生成された楽曲であっても、以下のリスクが残る。

- 既存の楽曲と偶然類似しており、著作権侵害(複製権・翻案権侵害)となるリスク⁴¹。
- 人間が事後的に加えた歌詞、編曲、演奏などの部分に著作権や「著作隣接権」が残る可能性⁴¹。
- 使用ツールやプラットフォームの利用規約による契約上の制限⁴¹。

3. 未管理著作物裁定制度(新裁定制度)の開始

2026年4月1日より、改正著作権法に基づく「新たな裁定制度(新裁定制度)」が施行された⁴²。この制度は、著作権者と連絡が取れない「未管理著作物」について、文化庁が指定した窓口機関への申請と一定の補償金の事前支払いを経ることで、長期間の審査を待つことなく簡易な手続きにより、最長3年間にわたって適法に利用できる仕組みである⁴²。これは、AI学習用のデータセット構築やコンテンツ制作における「権利者不明データ」の適法な活用をサポートする現実的な処理手段として注目されている。

4. 国内メディア業界における訴訟とライセンススタンス

国内においても、生成AIによるコンテンツの「要約・代替出力」をめぐる法的対抗措置が具体化している⁴³。2025年8月、読売新聞社、朝日新聞社、日本経済新聞社の3社は、ウェブ上の情報を要約回答するAI検索サービス「Perplexity AI」を運営する米パープレキシティ社に対し、東京地方裁判所に相次いで提訴した²⁶。

提訴における請求額および原告側の主な主張は以下の通りである。

- 請求額の内訳: 読売新聞社が約21.7億円(約12万本の無断利用)を請求し⁴⁴、朝日新聞社と日本経済新聞社がそれぞれ22億円(計44億円)の損害賠償と差し止めを求めて共同提訴した⁴⁴。3社合計の請求額は約65.7億円に上る⁴⁴。
- 争点と主張: 原告側は、自社サイトのrobots.txtでAIクローリングを明示的に拒否していたにもかかわらず、同社がそれをバイパスして有料会員限定記事を含むコンテンツを許諾なく複製・保存したと主張⁴⁴。回答における要約表示が「引用」の範囲を超えた複製権・公衆送信権・翻案権の侵害にあたり、元記事へのアクセス機会を奪って新聞社の収益を毀損していると主張している⁴⁴。さらに、同社名を引用源として掲げながら実際の記事と異なる誤情報を回答に含

める行為について、不正競争防止法に基づく信用毀損行為にも該当すると位置づけている⁴⁴。

この提訴は、AIの検索・要約サービスによる既存メディアコンテンツの代替的利用が、権利者の商業的利益を侵害しているとする強力な問題提起であり、今後の地裁判決の行方が日本のAI利用実務に決定的な影響を及ぼす。一方で、高品質な日本語学習データへの需要の高まりを背景に、オプション契約を前提とした有償ライセンス市場の構築に向けた出版社等の協議も進められており、対話を通じた解決への模索も同時に始まっている⁴⁸。

総括

アンソロピック社の15億ドルに上る和解の最終承認は、AI開発における過去の無断スクレイピングがもたらす巨大な財務的・法的リスクを実証した²。

日本市場においても、「30条の4があるから一律免責される」という一面的解釈から脱却し、海賊版ソースの排除、特定作風の模倣を目的としない厳格な学習プロセスの設計、および出力段階における類似性・依拠性の事前監査という「多層的なデータガバナンス」を構築することこそが、今後のAIビジネスにおける最大の競争優位性となる⁹。

引用文献

1. アンソロピック著作権訴訟、米裁判所が和解承認 作家に2400億円支払い - 日本経済新聞,
<https://b.hatena.ne.jp/entry/s/www.nikkei.com/article/DGXZQOGN210NU0R20C26A7000000/>
2. US court approves Anthropic's record \$1.5 billion AI copyright settlement,
<https://www.livemint.com/companies/news/us-court-approves-anthropics-record-1-5-billion-ai-copyright-settlement-11784600437034.html>
3. Court Approves Record \$1.5B Copyright Settlement | Newsradio 600 KOGO,
<http://www.kogo.com/content/2026-07-21-court-approves-record-15b-copyright-settlement/>
4. Anthropic to pay \$1.5 billion copyright settlement to authors, publishers - Courthouse News,
<https://www.courthousenews.com/anthropic-to-pay-1-5-billion-copyright-settlement-to-authors-publishers/>
5. The Bartz v. Anthropic Settlement: Understanding America's Largest Copyright Settlement - Blogs overview,
<https://legalblogs.wolterskluwer.com/copyright-blog/the-bartz-v-anthropic-settlement-understanding-americas-largest-copyright-settlement/>
6. Anthropic Settles Copyright Lawsuit for \$1.5 Billion, Key IPO Legal Risks Largely Eliminated,
<https://www.tradingkey.com/analysis/stocks/us-stocks/262043795-anthropic-soft-bank-opanai-ipo-masayoshi-claude-arm-tradingkey>
7. Bartz v. Anthropic Settlement: What Authors Need to Know - The Authors Guild,
<https://authorsguild.org/advocacy/artificial-intelligence/what-authors-need-to-know-about-the-anthropic-settlement/>
8. アンソロピック和解2400億円 作家に支払い, <https://www.47news.jp/14660481.html>

9. Anthropic's \$1.5 billion copyright case: What the ruling means for ChatGPT, Claude and every AI model's future,
<https://www.financialexpress.com/life/technology-anthropics-1-5-billion-copyright-case-what-the-ruling-means-for-chatgpt-claude-and-every-ai-models-future-4297966/>
10. Bartz v. Anthropic - BakerHostetler, <https://www.bakerlaw.com/bartz-v-anthropic/>
11. Authors, publishers near final approval of \$1.5 billion Anthropic copyright settlement,
<https://www.courthousenews.com/authors-publishers-near-final-approval-of-1-5-billion-anthropic-copyright-settlement/>
12. アンソロピックの書籍著作権訴訟、15億ドル和解が最終承認——米国史上最大規模,
<https://finance.biggo.jp/news/db9f40f6-d722-41f9-b005-7cc0f0e4469c>
13. What's at Stake—and What Isn't—as Bartz v. Anthropic Settlement Heads Toward Approval,
<https://www.wordsandmoney.com/whats-at-stake-and-what-isnt-as-bartz-v-anthropic-settlement-heads-toward-approval/>
14. Bartz v. Anthropic Fairness Hearing: Observations and Takeaways - Authors Alliance,
<https://www.authorsalliance.org/2026/05/14/bartz-v-anthropic-fairness-hearing-observations-and-takeaways/>
15. Anthropic Settlement Update: The Opt-Outs Strike Back - Writer Beware,
<https://writerbeware.blog/2026/07/17/anthropic-settlement-update-the-opt-outs-strike-back/>
16. アンソロピックの15億ドル著作権和解が裁判所承認、AIの法的環境を再形成 - BigGo ファイナンス,
<https://finance.biggo.jp/news/d05cd79c-124e-4597-9897-421909c82395>
17. Book publishers sue Google for copyright infringement over Gemini AI training,
<https://www.theguardian.com/books/2026/jul/14/publishers-sue-google-gemini-ai-training>
18. 【2026年版】生成AIの著作権リスク7つ | 中小企業の規制対応ガイド - 株式会社 Uravation,
<https://uravation.com/media/generative-ai-copyright-regulation-trends-2026/>
19. 【2026年最新】AI推進法施行後の最新動向と中小企業への影響整理 - 株式会社 Uravation, <https://uravation.com/media/japan-ai-promotion-law-trends-2026/>
20. 【2026年7月最新】画像生成AIの問題点とは？著作権・品質・フェイク情報のリスクと解決策を徹底解説 - 株式会社GENAI,
<https://genai-ai.co.jp/ai-kanri/blog/cc-image-ai-problems/>
21. AI学習目的の海賊版収集・利用は著作権法違反になるか？ 日本弁理士会が示した見解は, <https://www.itmedia.co.jp/aipplus/article/2602/02/1260202084/>
22. 画像生成AI 著作権の論点と社内ガイドライン2026 | 株式会社 雲海設計,
<https://www.unkaisekkei.co.jp/ja/blog/%E7%94%BB%E5%83%8F%E7%94%9F%E6%88%90ai-%E8%91%97%E4%BD%9C%E6%A8%A9%E3%82%92%E5%AD%A6%E7%BF%92%E7%94%9F%E6%88%90%E5%88%A9%E7%94%A8%E3%81%AE%E6%AE%B5%E9%9A%8E%E3%81%A7%E5%AE%8C%E5%85%A8%E6%95%B4%E7%90%862026%E5%B9%B4%E7%89%88%E7%A4%BE%E5%86%85%E3%82%AC%E>

[3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3%E8%A8%AD%E8%A8%88-3ac9](https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/94097701_02.pdf)

23. 解説・「AIと著作権に関する考え方について」- 文化庁,
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/94097701_02.pdf
24. AIイラストに関する著作権 | AI生成物の権利 - 企業法務弁護士ナビ,
<https://houmu-pro.com/it/355/>
25. 生成AIによる著作権の侵害事例と最新の判例 | 生成AI事業者のリスクなどを徹底解説,
<https://houmu-pro.com/property/297/>
26. いつの間にかやっちゃってしまっていない? AI時代の著作権問題 | 2026年最新の訴訟事例と企業の5つの対策 - はてなベース,
<https://hatenabase.jp/blog/ai-copyright-guide-2026/>
27. 文化庁『AIと著作権に関する考え方』の要点解説: クリエイター - 有馬経営労務コンサルタント,
<https://arm-csl.com/%E6%96%87%E5%8C%96%E5%BA%81%E3%80%8Eai%E3%81%A8%E8%91%97%E4%BD%9C%E6%A8%A9%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E8%80%83%E3%81%88%E6%96%B9%E3%80%8F%E3%81%AE%E8%A6%81%E7%82%B9%E8%A7%A3%E8%AA%AC%EF%BC%9A/>
28. 【2026年】生成AIと著作権の注意点一覧 | マーケ利用の境界線 - デボノ,
<https://debono.co.jp/media/seisei-ai-chosakuken/>
29. AIと著作権の基本 #LLM - Qiita,
<https://qiita.com/Yuji181181/items/2da3bab7124618672b53>
30. 機械学習への著作権法 30 条の 4 の適用について - 日本大学法学部,
https://www.publication.law.nihon-u.ac.jp/pdf/property/property_18/each/08.pdf
31. 知的財産推進計画2026 - 法務省, <https://www.moj.go.jp/content/001465326.pdf>
32. 知的財産推進計画2026 - AI技術の進展と知的財産 | ユアサハラ法律特許事務所,
<https://www.yuasa-hara.co.jp/lawinfo/6425/>
33. 日本と韓国のAI規制を比較—日本のソフトロー型と韓国AI基本法の違いとは | 法律事務所ZeLo, <https://zelojapan.com/lawsquare/67004>
34. Watermarks and Metadata: How to Actually Comply With the EU AI Act's Article 50 Transparency Rules | ComplianceHub.Wiki,
<https://compliancehub.wiki/eu-ai-act-marking-labelling-code-of-practice-article-50-2026/>
35. Transparency as Architecture: Structural Compliance Gaps in EU AI Act Article 50 II - arXiv, <https://arxiv.org/html/2603.26983v1>
36. AI-Generated Content in the European Union: What the Adherence to Code of Practice Means for Article 50 Compliance—Special Focus on Luxembourg's Financial Sector - K&L Gates,
<https://www.klgates.com/AI-Generated-Content-in-the-European-Union-What-the-Adherence-to-Code-of-Practice-Means-for-Article-50-ComplianceSpecial-Focus-on-Luxembourgs-Financial-Sector-7-10-2026>
37. Taking the EU AI Act to Practice Understanding the Draft Transparency Code of Practice,
<https://www.twobirds.com/en/insights/2026/taking-the-eu-ai-act-to-practice-understanding-the-draft-transparency-code-of-practice>
38. EU AI Act Article 50: What It Means for AI Content Detection -

WasItAIGenerated.com,

<https://www.wasitaigenerated.com/research/eu-ai-act-article-50-content-detection>

39. AI生成コンテンツのクレジット表記・帰属表示ガイド | 日本の法律とEU AI法の違いも解説, <https://www.onamae.com/business/article/304518/>
40. AI時代の著作権 人間の関与はどこまで必要になるのか | MutedGiant4126 - note, <https://note.com/mutedgiant4126/n/n664d62435659>
41. JASRAC、AI生成楽曲の管理方針を明示 歌詞・楽曲の一方が人間創作なら「人が作った部分のみ」管理 | Ledge.ai, https://ledge.ai/articles/jasrac_ai_generated_music_policy
42. <https://www.wpto.com.tw/jp/>
43. 【解説】生成AI「使えばいい」時代の終わり。2026年、知らないと取り残される「権利・安全リスク」の全貌 - Generative AI Media, <https://gen-ai-media.guga.or.jp/case/case-7070/>
44. 読売に続き、朝日、日経も米国の生成 AI 事業者を東京地裁に提訴, <https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/14f8bc8bc2ee0624b5aa.pdf>
45. メディア・出版業のAI活用事例 | 記事生成AI・コンテンツ推薦・著作権対策まで【2026年最新ガイド】, <https://ai-revolution.co.jp/media/ai-in-media/>
46. 朝日と日経、AI検索のPerplexityを提訴 44億円請求 - Impress Watch, <https://www.watch.impress.co.jp/docs/news/2041960.html>
47. AI事業者が争う姿勢 朝日、日経の記事無断使用巡り - ITmedia NEWS, <https://www.itmedia.co.jp/news/articles/2605/15/news068.html>
48. なぜ日本の出版社はAIビッグテックにコンテンツライセンスしてないのか? | Jun Ikematsu / 池松潤, <https://note.com/ikematsu/n/n1315f35dda78>
49. 「知的財産推進計画2026」の策定に向けた意見, <https://j-ba.or.jp/news/files/%E3%80%8C%E7%9F%A5%E7%9A%84%E8%B2%A1%E7%94%A3%E6%8E%A8%E9%80%B2%E8%A8%88%E7%94%BB2026%E3%80%8D%E3%81%AE%E7%AD%96%E5%AE%9A%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9F%E6%84%8F%E8%A6%8B.pdf>
50. 「知的財産推進計画2025」等の政府方針等(著作権関係抜粋) - 文化庁, https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/workingteam/r07_01/pdf/94269701_11.pdf